

2021年9月版

# 対空センター 運用開始のお知らせ

国土交通省 東京航空局 新千歳対空センター  
国土交通省 大阪航空局 大阪対空センター

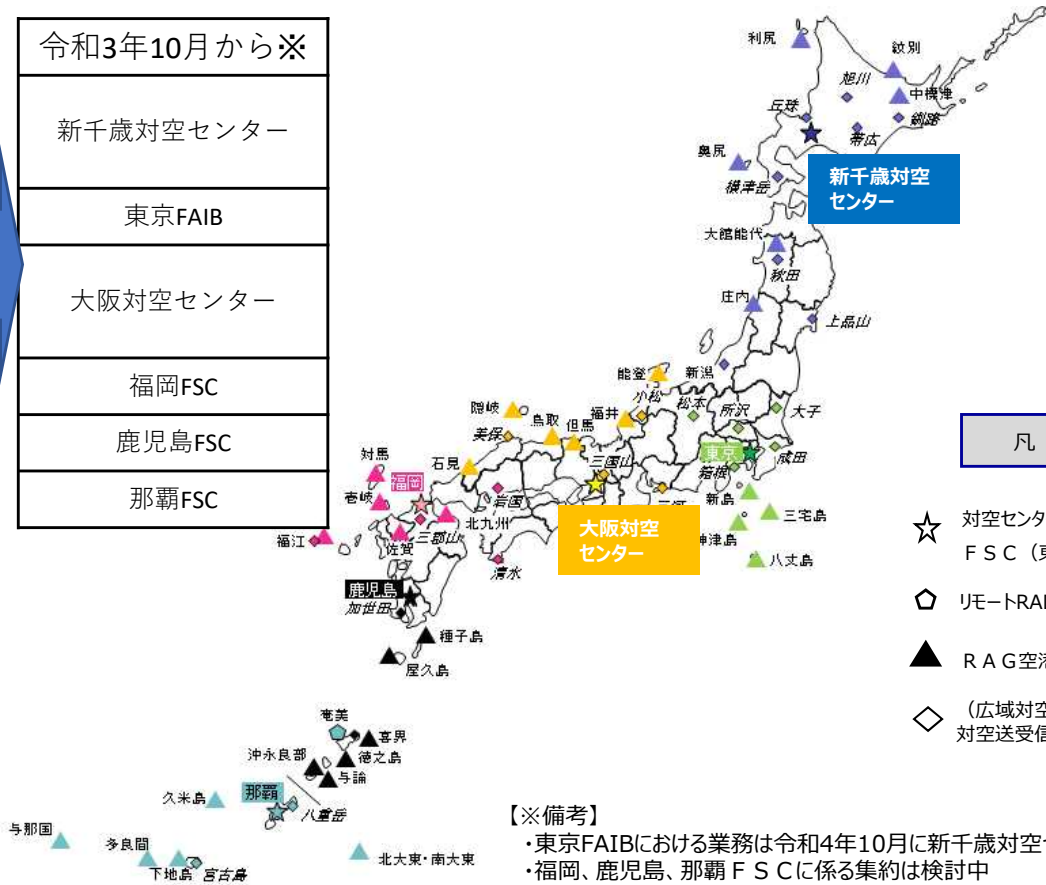


 **A F I S &**     
**A E I S CENTER**

# 対空センターの発足について

◆令和3年10月から、現在8つの空港に配置している「飛行援助センター（FSC : Flight Service Center）」の一部を再編し、新たに「対空センター」を発足し対空援助業務を実施します。

令和3年9月まで	令和3年10月から※
新千歳FSC	新千歳対空センター
仙台FSC	東京FAIB
東京FSC	大阪対空センター
中部FSC	福岡FSC
大阪FSC	鹿児島FSC
福岡FSC	那覇FSC
鹿児島FSC	
那覇FSC	



【※備考】

- ・東京FAIBにおける業務は令和4年10月に新千歳対空センターに集約予定
- ・福岡、鹿児島、那覇FSCに係る集約は検討中

# 飛行場対空援助業務と他飛行場援助業務の統一

- ◆航空管制運航情報官が行う飛行場対空援助業務（RADIO空港）と他飛行場援助業務（RAG空港）を、令和3年10月から、「飛行場対空援助業務（AFIS）」に統一します。
- ◆AFISの無線呼出符号は、業務実施場所を問わず「**RADIO**」に統一します。
- ◆AFISへの統一にともない、令和3年10月から、滑走路上に障害物等がない場合の用語は、「**RUNWAY IS CLEAR**」に統一します。

【令和3年9月まで】

【令和3年10月から】

**飛行場対空援助業務**  
(RADIO空港)  
「飛行場において」行う業務



- ◆無線呼出符号「**○○ RADIO (レディオ)**」
- ◆滑走路上に障害物等が無い場合の用語「**RUNWAY IS CLEAR**」

業務  
統一化

**他飛行場援助業務**  
(RAG空港)  
「遠隔により」行う業務



- ◆無線呼出符号「**○○ REMOTE (リモート)**」
- ◆滑走路上に障害物等が無い場合の用語「**OBSTRUCTION NOT REPORTED ON RUNWAY**」

**飛行場対空援助業務**

(AFIS : Aerodrome Flight Information Service)

無線呼出符号

**「○○ RADIO (レディオ)」**

※○○の部分には空港毎に異なるため、各空港のAIP ADをご参照ください

滑走路上に障害物等が無い場合の用語 (※)

**「RUNWAY IS CLEAR」**

○R3.10から導入予定のリモートRADIOもAFISとして位置づけられます

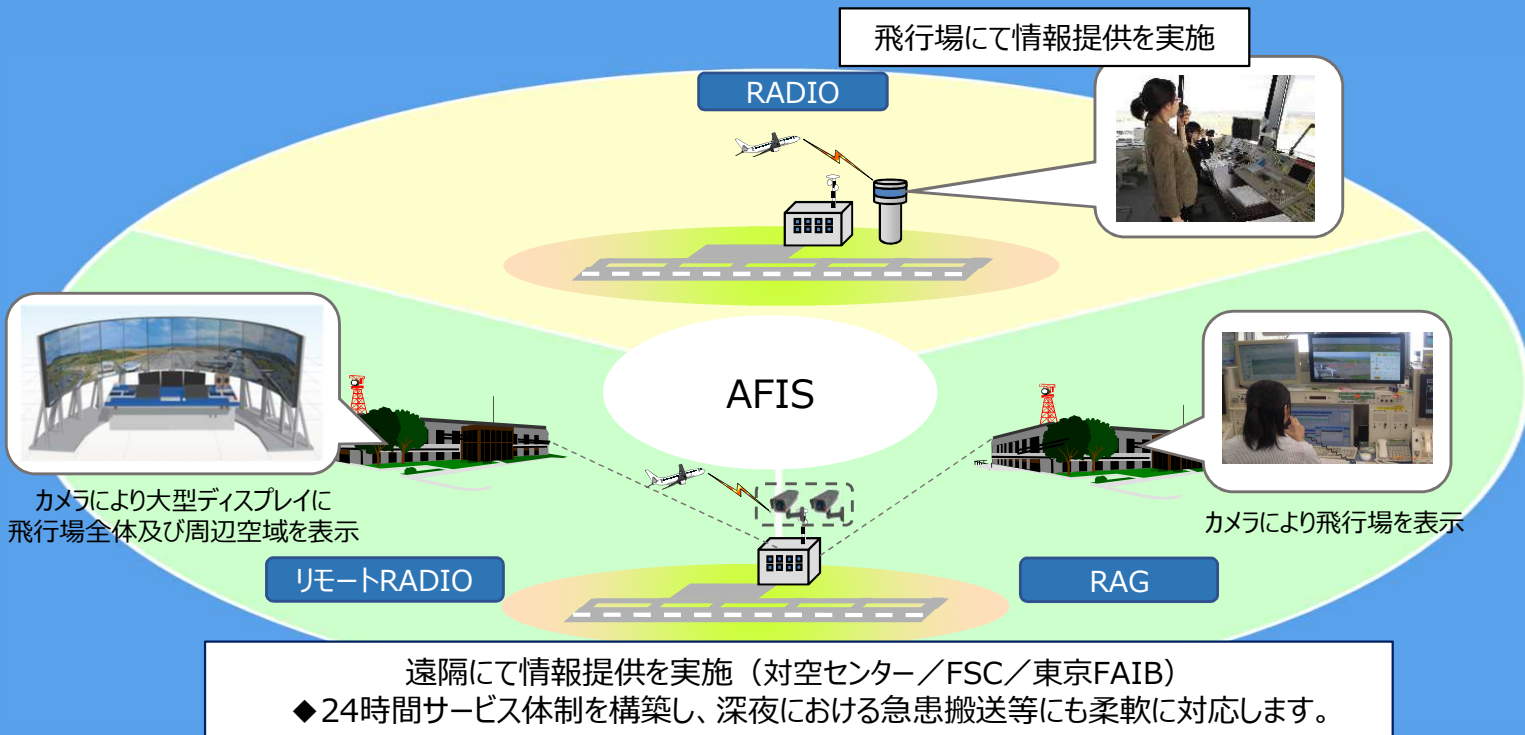
(※)「CLEARED TO LAND」「CLEARED FOR TAKE OFF」を意味するものではありません。

# 飛行場対空援助業務（AFIS）の概要

飛行場及びその周辺を航行する航空機に対して、運航に必要な情報を提供します。

## AFISにより提供されるサービス（共通）

- ◆ 管制上必要な通報の伝達
- ◆ 飛行場の滑走路の状態に関する情報提供
- ◆ I F R 機への管制承認の伝達
- ◆ 飛行場周辺の航空交通情報の提供
- ◆ 飛行場の気象情報の提供



バックアップ体制を構築し、災害等発生時においてもサービスを継続します。

## 【通常時】 無線呼出符号 「○○ RADIO (レディオ)」

※○○の部分には空港毎に異なるため、AIP AD各空港をご参照ください

RADIO空港

対空センター-A

対空センター-B



RADIO空港  
バックアップ

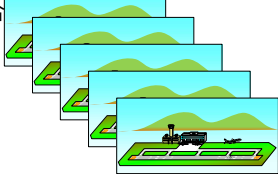
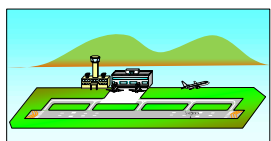


対空センター  
バックアップ

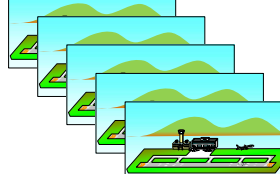


\*RADIO空港の不測事態等の場合  
対空センター-Aにて  
RADIO空港のバックアップを実施

\*対空センター-Bの被災の場合  
対空センター-Aにて、  
対空センター-B配下にある  
RAG空港のバックアップを実施



RAG空港



RAG空港

## 【バックアップ時】 無線呼出符号 「○○ RADIO (レディオ) △」

※○○と△の部分には空港毎に異なるため、AIP GEN3.2 飛行場対空援助業務の項目をご参照ください。

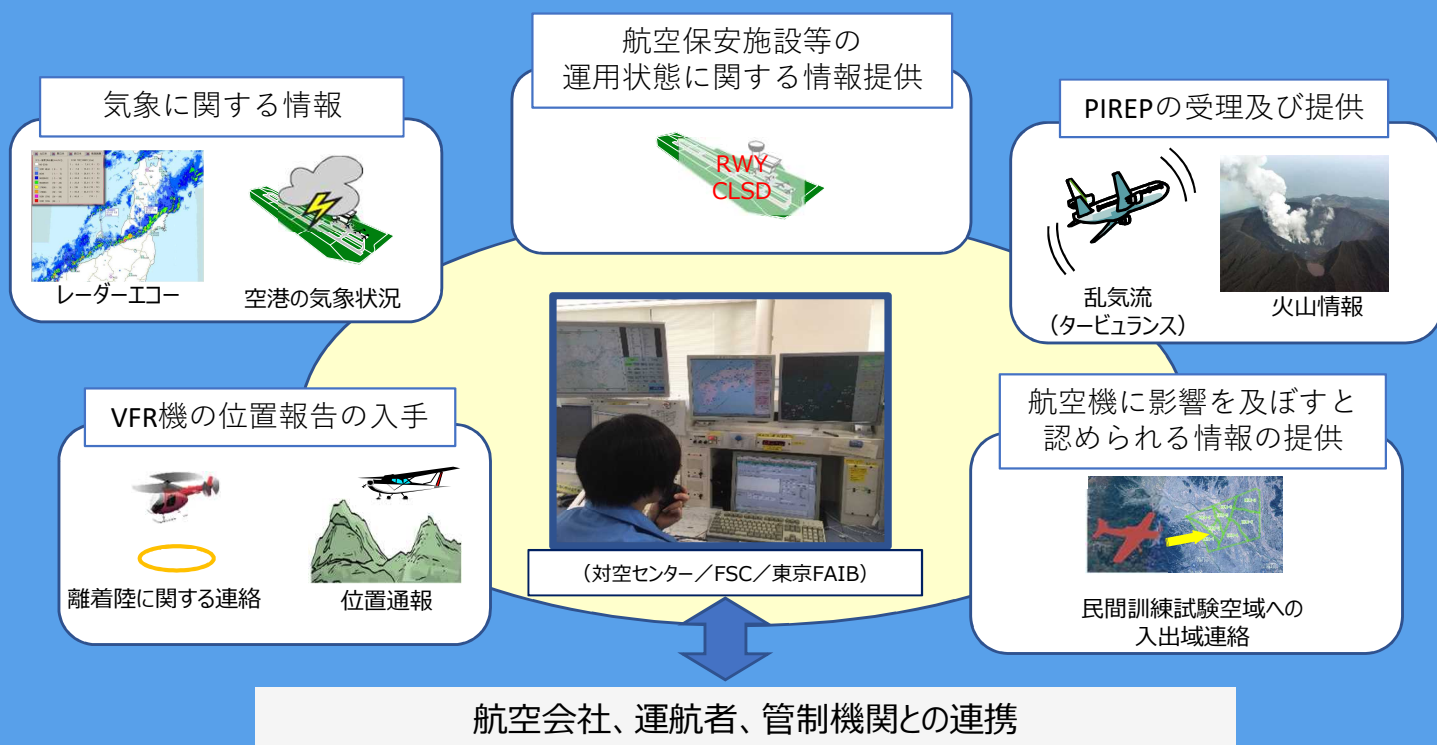
※バックアップ体制に移行するまでは被災状況等に応じて時間を要する場合があります。予めご容赦ください。

# 広域対空援助業務（AEIS）の概要

飛行場周辺以外を飛行中の航空機の航行を援助します。

## AEISにより提供されるサービス

- ◆ 気象に関する情報の提供
- ◆ 航空機からの報告（PIREP）の受理及び提供
- ◆ VFR機の位置報告の入手及び関係機関への提供
- ◆ 航空交通規制その他飛行中の航空機に影響を及ぼすと認められる情報の提供
- ◆ 航空保安施設等の運用状態に関する情報の提供



## 引き続き航空行政へのご理解・ご協力を よろしくお願いいたします。

(問い合わせ先)

国土交通省 東京航空局 新千歳対空センター  
航空管制運航情報官

TEL : 0123-23-4102

E-mail : cab-rjccops@mlit.go.jp

(問い合わせ先)

国土交通省 大阪航空局 大阪対空センター  
航空管制運航情報官

TEL : 06-6843-1124

E-mail : cab-itm\_ops@mlit.go.jp